

保留地ローン

島田信用金庫

平成18年10月1日現在

1.商品名	・しましん保留地ローン(株)中部しんきんカード保証扱い)
2.利用申込資格	<p>当金庫の会員資格を有する個人の方 当金庫及び保証会社が提携した土地区画整理事業施行者(以下、「組合」という。)が販売する土地区画整理内の保留地を購入する方 融資実行時、年齢満20才以上満65才未満の責任能力者で完済時年齢が満70才未満である方 給与所得者の場合現勤務先に2年以上勤務している方 自営業の場合は同一事業の営業年数が3年以上である方(会社役員は自営業者としてみなします) 前年度税込年収が200万円以上、かつ安定した収入が継続して得られる見込みがある方。ただし、自営業者の場合について過去3年間の事業所得の内、最も低い所得が200万円以上である方。 尚、過去3年間で最も低い所得金額を融資金額及び返済比率算出の基準所得とします。 団体信用生命保険に加入できる方。(付保金額は融資金額と同額とします) 保証会社の承諾が個別に得られる方</p>
3.資金使途	<p>・当金庫及び保証会社が提携した組合が取扱う保留地について申込本人が所有(共有を含む)することを目的とした次の不動産購入資金とします 申込人が自己居住用住宅の建設用地として組合から取得する保留地の購入資金 既に本ローンを利用して保留地を取得した者が、当該保留地の上に建設する自己居住用住宅の建築資金 組合から保留地を購入した建築業者が販売する、自己居住用土地付き建売住宅の購入資金</p> <p>注1 店舗・事務所等との併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が全体の床面積の50%以上であるものを対象とし、本ローンでの融資金額は住宅部分に該当する資金のみとします 注2 対象となる保留地は、抽選または随意契約により組合が申込人に譲渡処分するもの、もしくは抽選または随意契約により組合が建築業者に譲渡処分したものに限定します</p>
4.融資限度額	・100万円以上3,000万円以内(10万円単位)
5.融資利率	・住宅ローンの固定金利、変動金利及び固定金利選択型とする。(各住宅ローンの融資利率を参照)
6.融資期間	・1年以上30年以内(1ヵ月単位)
7.返済方法	・毎月元利均等返済または元金均等返済とし、ボーナス併用(融資額の50%以内)による返済もできます。
8.担保等	<p>当該融資に係わる保留地に下記の担保権を第1順位で設定します。</p> <p>イ.換地処分公告に伴い土地売買契約書に基づく、組合から借主への所有権移転登記を停止条件とする抵当権設定契約 ロ.債務者が組合に対して有する所有権移転請求権、使用収益権の代物弁済予約契約 ハ.土地売買契約の解除に基づく売買代金返還請求権及び実測による契約面積との差による清算金交付請求権に対する質権設定契約 建物の火災保険に質権を設定させていただきます。</p>
9.保証	・株式会社中部しんきんカードの保証をご利用いただきます。

	<p>ただし、担保提供者および所得合算者がある場合は、連帯保証人または連帯債務者になっていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別途保証料が掛かります。
10 . 保証料等	<p>保証料 例 融資額 100 万円あたり 30 年 : 19,137 円 抵当権設定手数料 21,000 円 (消費税込み)</p>
11 . 繰上返済等の 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・融資後に繰上返済等を行う場合は、下記手数料をいただきます。 全額繰上返済および一部繰上返済 5,250 円 条件変更 5,250 円
12 . その他	<p>返済額および金利をお知りになりたい方は窓口にお問い合わせください。 諸条件によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承 知おきください。</p>